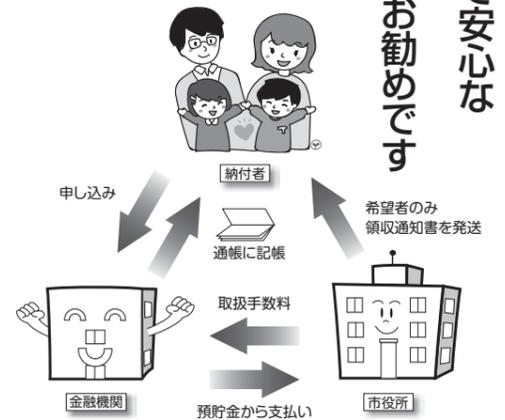


市税などの納付には、便利で安心な

口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。
 □座振替なら、納期ごとに窓口へ出て向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、彦根市が金融機関に支払う取扱手数料は金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

申込手続

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口にて、彦根市市税等(預金)口座振替依頼書(上・下水道料金の手続きの場合は、「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)、預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(彦根駅西口仮庁舎3階)、市内の各金融機関の窓口にあります。

- 取扱金融機関**
- 次金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
 - 滋賀銀行
 - りそな銀行
 - 滋賀中央信用金庫

- 関西アーバン銀行
- 近畿労働金庫
- 大垣共立銀行
- 京都銀行
- 滋賀県信用組合
- 滋賀県民信用組合
- 商工組合中央金庫
- 東びわこ農業協同組合
- ゆうちよ銀行(郵便局)

- 振替できる税目など**
- 固定資産税
 - 軽自動車税
 - 市県民税(普通徴収※)
 - 国民健康保険料(普通徴収)
 - 介護保険料(普通徴収)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - 市営住宅家賃
 - 市営住宅駐車場使用料
 - 上・下水道料金

- 納期と振替日**
- 科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。
- 領収の確認**
- 原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

- 軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要な車種の所有者には、6月中旬に納税証明書を送ります。領収通知書の送付を希望する人は、事前に各担当課にお申し出ください。
- 問い合わせ先** ①②③市税務課 ☎30・6108番、④⑤課 ☎30・6108番、⑥⑦課 ☎30・6145番、⑧⑨課 ☎30・6145番、⑩課 ☎30・6145番

平成28年度 経営改革の取り組み

市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、

- ▼財政運営の健全化
- ▼歳入確保策の積極的な展開
- ▼効率的・効果的な行政体制の整備
- ▼確立した「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組んでいます。この取り組みの主なものをお知らせします。

投資事業の精査と債務の適正な管理

「彦根市公共施設等総合管理計画」の基本目標の一つである「長寿命化の推進」を図るため、市有施設の劣化診断調査を実施し、個別施設に係る修繕費用の平準化を行う基礎資料を作成しました。

一般行政経費の徹底した削減

清掃センターにおいて、電気事業者が平成28年10月より開始した長期特約割引、法人特約割引の特約を結んだこと、また、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査などを実施し、適正な受け入れに努めた結果、搬入量が削減したことにより、電気料金などが削減されました。

自主財源の発掘

市へのふるさと彦根応援寄付金をさらに多く受け入れるため、返礼品の拡充を行いました。

民間活力の活用

ICT技術については、高度化・

平成30年度 入札参加申請の受付

複雑化が進んでおり、高度な専門知識が必要となっていることから、小・中学校における最適な情報基盤の構築のため、ICTに関する専門性を持つ企業に支援を依頼しました。

② 困りごとセンターと困りあいの館(児童館)に指定管理者制度を合わせて導入し、管理運営業務の効率化を図るとともに、子育て支援と青少年健全育成事業の充実を図りました。

問い合わせ先 企画課 ☎30・6101番、FAX 22・1398番

平成30年度に市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

- ▼物品供給等 平成30年1月9日(火)～同23日(火)
- ▼その他委託等業務 平成30年1月24日(水)～同30日(火)
- 対象 【市内業者(市内営業所登録を含む)】更新・新規申請の受付 【市外業者】新規申請(追加分)

意見公募手続制度

彦根市空家等対策計画(素案)

内容 本市における空き家の対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方や取り組みの方針を示すため、同計画の策定に取り組んでいます。

素案の公開場所 両建築住宅課(彦根駅西口仮庁舎3階)、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

素案の公開日 12月15日(金)～平成30年1月15日(月)

意見の提出期限 平成30年1月15日(月)(必着)

提出方法 両建築住宅課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両建築住宅課(〒522-0074 大東町2-28) ☎30-6123、FAX24-8517、✉jutaku@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市文化施設適正管理計画(素案)	
意見の件数	29件
案の修正を行うもの	0件
案の修正を行わないもの	23件
その他	6件
問い合わせ先	両文化振興室 ☎23-7810、FAX21-3080

意見公募手続制度 結果のお知らせ

- のみの受付。中間年のため、平成29年度に登録した人は、今回の申請は不要です。
- ▼測量・建設コンサルタント等業務 平成30年1月31日(水)～2月6日(火)
- ▼建設工事 平成30年2月7日(水)～同28日(水)
- 対象 「その他委託等業務」と同じ
- 受付時間・場所 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時 両契約監理室(市役所別館2階)
- 申請書などの交付場所・開始日 両契約監理室の窓口 平成30年1月5日(金) ※彦根市ホームページか

らダウンロードすることもできます。

申請方法 市内・準市内業者は、両契約監理室に書類を持参して申請してください。市外業者(県内県外業者)は、郵送でも受け付けます。受付期限は、各受付期間の最終日(平日消印有効)です。

注意事項 受付期間内に申請がない場合は、平成30年度の入札参加資格が得られません。資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 両契約監理室(〒522-0850 元町4-2) ☎30・6110番、FAX 22・1397番

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 固定資産税※			1期		2期				3期			4期		
② 軽自動車税		全期												
③ 市県民税				1期		2期		3期			4期			
④ 国民健康保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
⑤ 介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
⑥ 後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期		
⑦ 市営住宅家賃		毎月納期(納付書は4月に発送)												
⑧ 市営住宅駐車場使用料		毎月納期(納付書は4月に発送)												
⑨ 上・下水道料金		隔月納期(納付書は隔月発送)												
⑩ 尿処理手数料		隔月納期(納付書は隔月発送)												
⑪ 水道受益者負担金・分担金		(1年目)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
⑫ 農村下水道使用料		偶数月納期(納付書は偶数月発送)												
⑬ 保育所等保育料(2・3号認定)		毎月納期												
⑭ 幼稚園等保育料(1号認定)		毎月納期												
⑮ 放課後児童クラブ負担金		毎月納期												

※共有の持ち分を変更したり、所有者が変わったりした場合などは、新たに口座の申込が必要です。